







西区役所だより 毎月第1・3日曜日 発行

令和6年(2024年) 10月20日 第421号

編集·発行 新潟市 西区役所 地域課 〒950-2097 西区寺尾東3丁目14番41号

☎025-268-1000(代表) FAX 025-269-1650 ホームページ https://www.city.niigata.lg.jp/nishi/

西区 人口: 152,553人(-7) 男: 73,402人(-18) 女: 79,151人(+11) 世帯数: 70,867世帯(+45)※令和6年9月末現在(カッコ内は前月比、住民基本台帳による) 面積93.88k㎡

西区復興だより🏧



西区に大きな被害をもたらした元日の能 登半島地震発生からりか月が過ぎました。 大切な学びの場であり、地域のシンボルで

もある坂井輪中学校の復興や道路の復旧、 今後の液状化対策や生活に関わる支援など 現在決まっている復興計画を紹介します。

坂井輪中学校の復興

坂井輪中学校は震災の影響により一部 校舎が利用できなくなりましたが、現在 は北校舎、管理棟、補装や受水槽等の応 急修繕が完了し、学校活動を再開してい

ます。今後は、今年度中に仮設校舎を建 設し、来年度から全学年がそろって坂井 輪中学校で学校活動を再開できるよう復 興を進めていきます。

災害復旧のスケジュール

令和5年度(3か月)	令和6年度	令和7年度以降				
教育活動						
オンライン授業 (1・2年生)	北校舎・管理棟で授業 (2・3年生)	北校舎・管理棟及び 仮設校舎で授業				
新通小学校で授業 (3年生)	新通小学校で授業 (1年生)	(全学年が合流)				
施設修繕(主なもの)						
北校舎・管理棟	①南校舎解体					
応急修繕	②南面擁壁改修					
	③仮設校舎建設					
	④体育館一部改修					

校舎改築(予定)

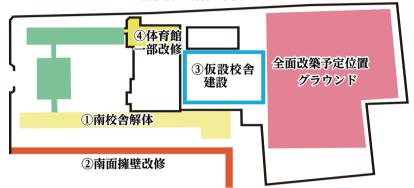
R6年度 基本構想 R7年度 基本設計 R8年度

R9年度~11年度 校舎・体育館建設 R12年1月 校舎・体育館供用開始





南校舎の解体が完了



新しく校舎を改築する位置 は、被害の大きかった南面擁壁 や南校舎周辺を避け、液状化し にくいグラウンドを予定してい ます。

一日でも早い再建を基本とし ながら、本復旧に向けては、防 災機能の充実を土台としつつ、 多世代の直接的なふれあいの場 を創出するなど、公民館や図書 館、地域コミュニティと連携し 「地域とともにある学校」環境を 備えた坂井輪中学校の再建を目 指します。

壊れた道路・下水道を復旧します

被災直後から応急修繕に努め てきましたが、現在は国による災 害査定を受けた道路・下水道の 復旧工事に向けて測量・設計を 進めています。6月29日から右 図の赤色の道路について、現地 で1軒ずつ立ち会いし、復旧後 の道路高さをお示ししています。 黒埼地区

90%以上の道路の立ち会いが 終了しました。

立ち会いをしていない道路に

つきましても、10月中に日程 をご案内できる予定です。

坂井輪地区

80%以上の道路の立ち会い が終了しました。

立ち会いをしていない道路に つきましても、11月中に日程 をご案内できる予定です。

問道路 西区建設課

(☎025-211-4394) 下水道 下水道計画課

(☎025-226-2982)

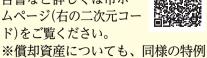
	復旧までのスケジュール				
	5年度	6年度	7年度	8年度	
道路	応急修繕 災害査定	測量設計	復旧工事		
下水道	調査・応急対応・災害査定・復旧工事				

新潟西バイバス 新洲·传泊翰 道路 下水道 地図は国による災害査定を受けた道路・下水道です。 記載路線以外も被災した道路・下水道は機能に支障 がないよう全て復旧します。 当地図は、西区建設課窓口にて確認できます。

被災代替家屋 固定資産税・都市計画税を減額

能登半島地震で被災した家屋に代わ る家屋を取得した場合、取得した家屋 の固定資産税・都市計画税を減額する 特例措置があります。適用には申告

書の提出が必要です。申 告書など詳しくは市ホー ムページ(右の二次元コー ド)をご覧ください。



措置があります。

問財務部 資産税課

(☎025-226-1511)

公費解体の進捗状況

9月30日現在、公費解体の申請 件数は約700件となっています。申 請から解体完了までおよそ10~12

被災家屋要件

市の調査で半壊以上の判定を受けた 家屋のうち、取り壊しや売却などの 処分が行われたもの

代替家屋要件

令和11年3月31日までに取得した 家屋で原則被災家屋と種類(用途)ま たは使用目的が同一であること

特例措置の内容

代替家屋に係る固定資産税・都市計 画税のうち、被災家屋の床面積相当 分の税額について、取得の翌年から 4年度分を2分の1に減額

か月程度かかる見込みです。

問環境部 廃棄物対策課 (**2**025-226-1411)

公道と宅地を含めた面的な液状化対策

市では、能登半島地震で大きな液 状化被害が確認されている、寺尾・ 黒埼地区を中心に液状化層をより詳 細に把握するため、地盤や土質の調 査、および地下水位の観測を1年を 通して行うこととしました。

この調査は、再度の大地震時の液 状化リスクを低減する「公道と宅地 を含めた面的な液状化対策」の検討 に欠かせないものです。

具体的な箇所、時期が決まりまし たら、関係する自治会などにお知ら せします。

問都市政策部 都市計画課

(☎025-226-2679)

震災後のこころとからだのケア講演会

講演内容

災害とストレスからこころとからだ の健康を守るために

講師 福島昇(新潟市こころの健康 センター所長)

セルフケアの実演

講師 松本寛子(臨床心理士)

- □11月19日(火)午後7時~8時30分
- 場黒埼市民会館
- 人西区在住の人(他区へ避難されて いる人も可)先着100人
- 申11月8日(金)までに電話で西区健 康福祉課 健康増進係
- **(☎**025-264-7433)